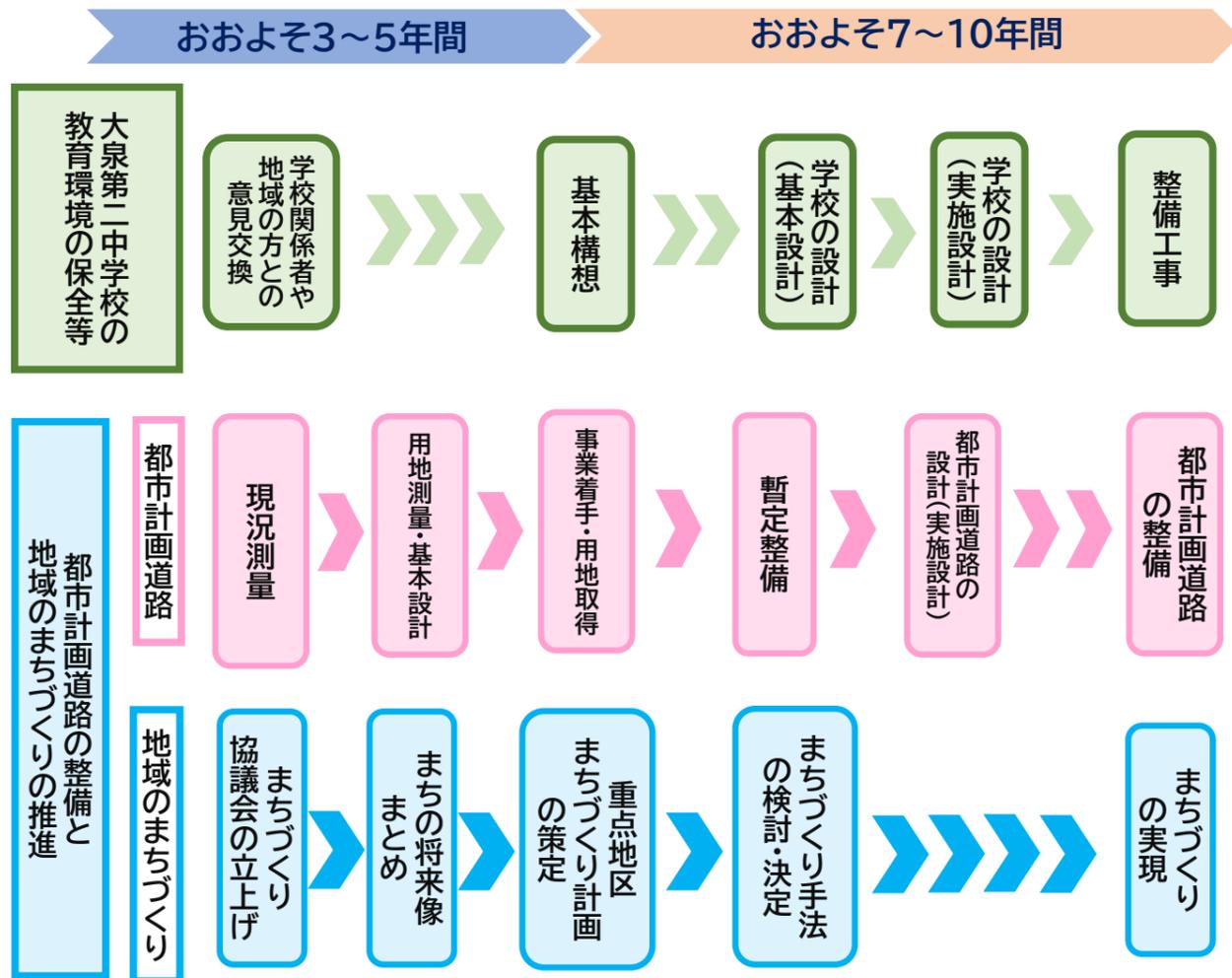


②地域のまちづくりの推進

- ・都市計画道路沿道にふさわしい街並みの誘導や延焼遮断帯の形成による防災性の向上を図ります。
- ・住宅地では、みどり豊かで良好な住環境を保全、創出していきます。
- ・「まちづくり協議会」を立上げ、まちの将来像などについて地域住民等とともに検討します。
- ・今後、大泉学園駅南側地区について、『重点地区まちづくり計画を検討する区域』への指定を検討します。

●今後の進め方



・ご意見等がございましたら下記へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号 練馬区 土木部 特定道路課 まちづくり担当係
 (担当) 赤松・渡邊・日高・本間 TEL: 03-5984-4765 (直通) FAX: 03-5984-1237
 E-Mail: D-KEIKAKU27@city.nerima.tokyo.jp

大泉学園駅南側地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！

大泉学園駅南側地区



大泉学園駅南側地区のまちづくりに向けて



大泉学園駅南側

2025年1月

まちづくり・まちづくり通信 Vol.9

発行：練馬区 土木部 特定道路課

※この通信は、大泉第二中学校通学区域全域および石神井台6丁目の全域に配布しています。

『大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針(素案)』に関するオープンハウス、個別相談会を開催します！

練馬区では、地域の交通課題の改善やまちの防災性の向上などのため、遅れている都市計画道路の整備に積極的に取り組んでいます。大泉学園駅南側地区に計画されている補助135・232号線についても、学芸大通りなどの交通混雑の緩和や安全性確保などのため整備に向けた検討を進めています。

同都市計画道路は、既存の大泉第二中学校の敷地内に計画されていることから、平成28年に専門的な見地から事業の方向性および方策について検討するため、「練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会」(有識者委員会)を設置しました。有識者委員会では、約3か年にわたり議論を重ね、令和元年5月に教育環境の保全と都市計画道路の整備方策について提言を取りまとめました。

区では、この提言を踏まえて更なる検討を行い、このたび、大泉第二中学校の教育環境を保全しつつ地域の課題解決に資するまちづくりを着実に実施するため取組方針(素案)を作成したので、地域の皆様にお知らせいたします。

日時

◆オープンハウス ① 1月17日(金)17:00～20:00
 ② 1月18日(土)10:00～16:00

地域のみなさまに取組方針(素案)の内容や整備イメージについて、パネルやイラスト等を使って職員が個別にご説明するとともに、ご意見をいただく場です。オープンハウスは予約不要です。上記の開催時間のうち、ご都合の良い時間にお越しください。

◆用地補償 個別相談会 1月19日(日)10:00～16:00

都市計画道路の計画区域内に土地や建物をお持ちの方に対し、用地等に関する一般的な補償内容や『生活再建支援制度※』について、ご説明いたします。用地補償個別相談会は、事前予約制とさせていただきます。裏面のお問い合わせ先まで電話等でお申し込みください。

※生活再建支援制度：補助135・232号線道路整備の事業化に至る以前において、将来の生活設計等にお困りの地権者等の方に対し、都市計画道路の計画区域内の土地の取得と土地に存する建物、工作物等の移転にかかる損失の補償を行う制度

場所

区立勤労福祉会館 2階 会議室

住所：練馬区東大泉五丁目40番36号

(駐車場はございませんので、お車での来場はお控えください。)

【案内図】



別途、大泉第二中学校、大泉第二中学校通学区域内の小学校・保育園・幼稚園の保護者の方々を対象とした説明会を予定しています。

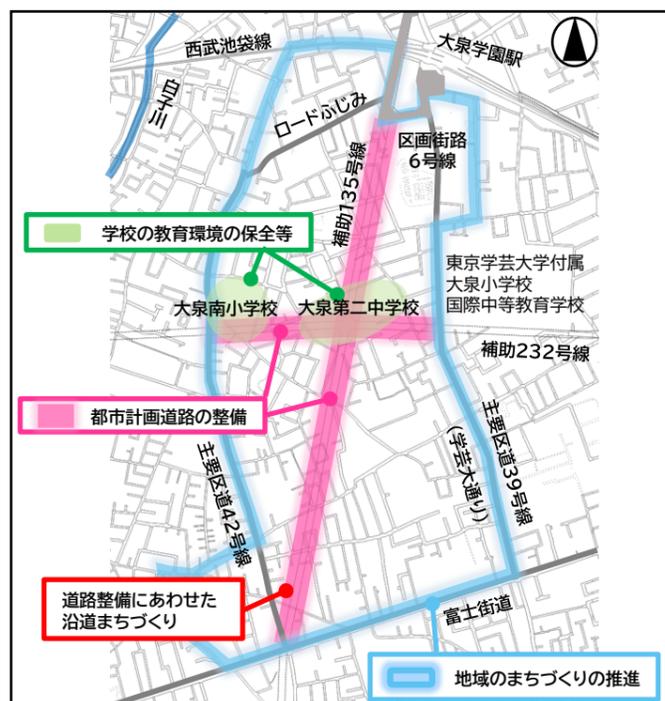
大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針(素案)の概要

●当地区の現状と課題

- 当地区では、学芸大通りやロードふじみなどの生活道路に通過交通が流入し、歩行者や自転車の安全確保など交通環境の改善が課題となっています。
- 両都計道の交差部に位置する大泉第二中学校は、築50年程度が経過し、老朽化が進んでいます。
- こうした現状を踏まえ、当地区の課題を抜本的に解決するためには、都市計画道路の整備が不可欠であり、教育環境を保全しつつ、都市計画道路と当地区のまちづくりを進めていく必要があります。



●取組方針の構成



取組方針図

(1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等

これまでの教育環境や学校の伝統を守りつつ、子どもたちの学校生活に支障がないよう、望ましい教育施設機能の実現に取り組みます。

(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

①都市計画道路の整備

交通や防災といった地域の課題について抜本的に解決するために、地域の骨格となる都市計画道路の整備に取り組むとともに、整備にあわせたみどりのネットワークを形成します。

②地域のまちづくりの推進

都市計画道路の整備にあわせて、都市計画道路沿道の適正な土地利用の誘導や住環境の保全向上と良好な街並みづくりなどのために、地域のまちづくりの推進に取り組みます。

●取組方針の構成

(1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等

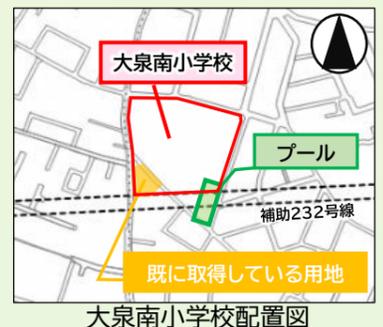
①大泉第二中学校の取組



- 周辺敷地の一部を取得し、現中学校敷地を含めた土地を活用して中学校を再建します。
- 校舎は、多目的なスペースの確保や、ICTを活用できる学習環境を確保し、多様な教育活動に対応した施設整備を検討します。また、体育館は従前の2倍程度の広さを確保し、教育環境の向上を図ります。
- 運動場は、200mトラックが配置できる敷地面積を確保します。
- 南側用地は、第二運動場として整備し、部活動などでの活用や地域開放を検討します。
- 南西敷地については、子どもたちの健全育成に資する施設などの整備を検討します。

②大泉南小学校の取組

- 都市計画道路の整備にあわせて、既に取得している用地等を活用し、校地の整形化を図ります。



(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

①都市計画道路の整備

- 計画幅員 補助135号線 15m 補助232号線 16m

整備効果

- 生活道路への通過交通の流入の減少
- 歩道と車道の構造的な分離による安全性の向上
- 不燃化空間による延焼遮断帯の形成
- 無電柱化による災害時の避難や救護、救援活動の円滑化

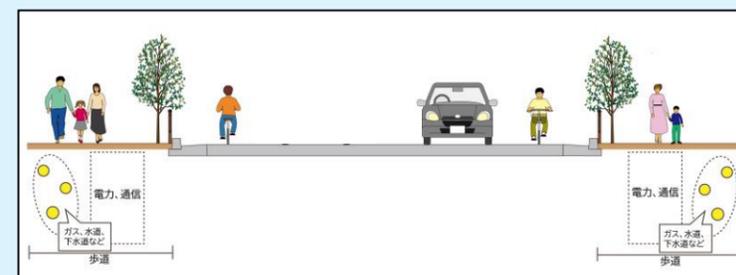


図 都市計画道路整備案(横断図)



図 グランドデザイン構想より抜粋